

災害に備える

6月～10月は大雨や台風による被害が発生しやすい時期です。

災害は、いつ、どこで起きるか分かりません。平時からの備えが大切です。

問合先 危機管理課 TEL 20-1229 FAX 20-1549



各家庭で備える

ハザードマップで自分の住む地域の災害リスクを確認しよう

市では、自然災害時の被災想定区域や避難場所の位置などを表示した防災マップ（ハザードマップなど）を作成しています。水害・土砂災害や、地震、津波など災害種別ごとに、自分の住む地域の災害リスクを確認し、災害時の行動や避難場所を決めておきましょう。



ハザード
マップ



デジマップ
@たかおか

自分に合った非常持出袋や備蓄品を準備しよう

家族構成によって準備すべき物は変わります。各家庭にとって災害時に必要な物を整理し、いざというときに備えましょう。



非常持出袋

避難所で1～2泊できるくらいの水・食料・生活用品をリュックサックに入れておきましょう。

非常持出袋に入れるもの（例）

非常食 	モバイルバッテリー、 電池 	ティッシュ、 ウェットティッシュ 	着替え、タオル
飲料水 	携帯ラジオ 	軍手、マスク 	めがね
簡易トイレ 	懐中電灯 	防寒具、 雨具 	常備薬

さらに…

赤ちゃん・こどもがいる家庭は



おむつ・おしりふき



ミルク・哺乳瓶



おやつ



おんぶひも



おもちゃ

お年寄りがいる家庭は



老眼鏡



入れ歯



おむつ



補聴器



流動食

非常食

ペットがいる家庭は



リード



ケージ



トイレ



ペットフード



備蓄品

災害時にライフラインが止まっても、自宅で3日～1週間生活できるだけの物資を備えておきましょう。

備蓄品（例）

食料（3～7日分）	紙コップ、皿、 わりばし 	電池
水 （大人1人あたり1日2～3リットル）	カセットコンロ、 ガスボンベ 	ウェットティッシュ、 トイレトーパー
簡易トイレ	ラップ、 アルミホイル 	ロープ、 バールなどの工具

自宅周辺の安全対策をしよう

浸水や強風に対する備えができていないか、日ごろから点検して改善しておきましょう。

屋根・塀

ひび割れ・破損がないか確認する。

窓

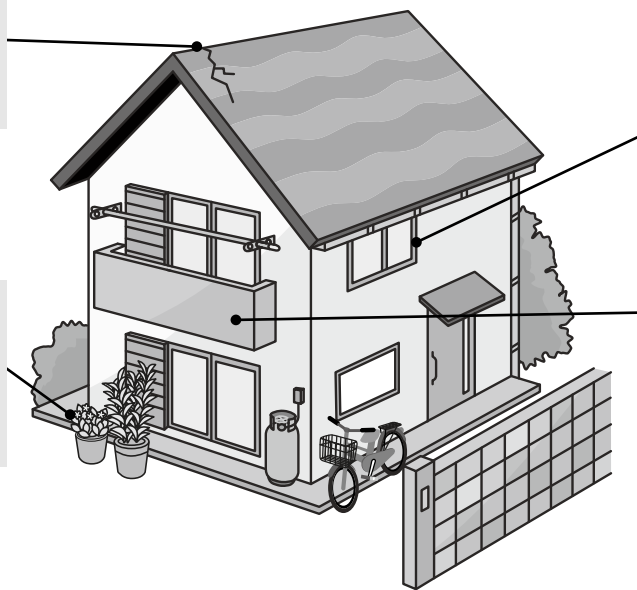
鍵をかけ、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼って補強する。カーテンやブラインドを下ろす。

屋外の設置物

植木鉢、物干し竿、自転車など風で飛ばされそうな物は固定したり、室内へ収納する。

雨どい・排水口

雨どいやペランダの排水口を掃除し、水はけをよくしておく。



地域で備える

まちづくり出前講座で学習しよう

希望する日時・会場に市職員が出向いてお話しします。

- 「災害に備えよう！～わがまちのリスクの理解・日頃の備え～」
- 「災害図上訓練をしよう！～わがまちを知る～」
- 「災害時要支援者の防災講座」



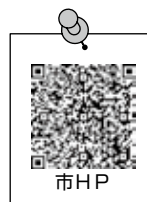
申込先 広報発信課 TEL 20-1232



届出避難所登録制度を実施しています

市が指定する避難所とは別に、自治会や自主防災組織などが自主的に開設する避難所を「届出避難所」として登録することができます。登録すると、避難所で必要な最低限の水や食料などを、市から提供します。登録を希望する場合は、危機管理課へご相談ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

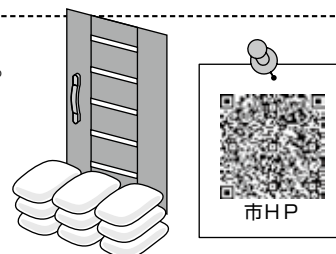


土のう資材を無償提供します

自主防災組織や自治会を対象に、土のう用の砂と袋（200袋分）を無償提供します。地域の防災訓練などで土のうを作成し、水害対策にお役立てください。

[市から提供する資材] ・砂約2立米 ・土のう袋 200枚

申込先 危機管理課 TEL 20-1229



「たかおか暮らし」をもっと快適に

本市では、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、様々な取り組みを進めています。

「強い高岡」の実現に向け、震災からの復旧・復興を着実に進めるとともに、『持続可能な未来都市 高岡』を目指し、住まいの安全・安心の確保、「コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくり」の推進に向け、各種支援を実施しています。



問合先 建築政策課 ■安心して暮らす

TEL 30-7291

■震災に備える、復旧・復興に向けて

TEL 20-1429

安心して暮らす

たかおか暮らし支援事業

コンパクトなまちづくりに向け、「まちなか区域」および「居住誘導区域」における住宅の新築、中古住宅の取得、既存住宅のリフォーム、隣接土地の購入などを支援します。

▲要件 所有権移転前、着工前に申請が必要。



詳しくはコチラ

内容	区域	補助金額（上限）	備考
①新築、建売、分譲マンション（要認定）、中古住宅などの購入	まちなか区域	50万円	
※住宅ローンを借り入れていること（中古住宅除く） ※中古住宅の場合、耐震基準に適合する必要がある	居住誘導区域	20万円	UIJ ターン世帯、子育て世帯、若年新婚世帯に限る。
②耐震改修に伴うリフォーム	まちなか区域、 居住誘導区域	20万円	②～④は併用可
③エコ（高断熱）リフォーム			
④三世代同居のためのリフォーム			
⑤隣接土地の購入	まちなか区域	30万円	
	居住誘導区域	10万円	⑤⑥と併せて実施の場合に限る
⑥隣接土地上の空き家などの解体	まちなか区域	20万円	
	居住誘導区域		⑤⑥と併せて実施の場合に限る

※①～④は世帯により10万円の加算がある場合があります。（若年UIJターン世帯、若年子育て世帯など）

たかおか空き家除却支援事業

老朽化した空き家の除却を促すため、用途地域内（伝統的建造物群保存地区を除く）の空き家除却費用を支援します。

▲要件 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅
（着工前に申請が必要）

▲補助金額 上限20万円（対象経費の1/3）

※一定の要件を満たす老朽化した空き家の除却の場合には、地域を問わず市内全域を対象に補助します。



詳しくはコチラ

補助対象区域は
デジマップ@
たかおか
「都市計画情報
（都市計画決定）」の「用途地
域」でご確認ください



結婚新生活支援事業

新婚世帯の経済的な負担を軽減するため、新居への引越費用を支援します。

♥ **対象世帯** 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯のうち、次の要件を満たす世帯

- 夫婦ともに39歳以下であること
- 夫婦の所得の合計額が500万円未満であること など

♥ **対象経費** 令和7年4月1日～令和8年3月31日までに引越業者・運送業者に支払った結婚に伴う引越費用

♥ **補助金額** 1世帯あたり上限30万円

♥ **申請期間** 令和8年3月31日まで

※ただし、住所を移した日から3か月以内かつ婚姻日が属する年度内に申請すること。



詳しくはコチラ

震災に備える

木造住宅耐震改修支援事業

住宅の耐震改修などの費用を支援します。

🏠 **要件** 契約前に申請が必要。



詳しくはコチラ

支援事業	補助金額（上限）	概要
耐震設計 + 耐震改修	140万円	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅における耐震改修工事などに補助します。
NEW 耐震シェルター	60万円	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅において、一定の要件を満たす耐震シェルの購入および設置の費用を補助します。
NEW リ・バース 60 ^(※)	82万5,000円	リ・バース 60 を利用する耐震改修に要する費用を補助します。

※住宅金融支援機構と提携している金融機関が提供する住宅ローンです。

危険ブロック塀等除却支援事業

避難路に面する倒壊の恐れのある危険なブロック塀の除却などを支援します。

🏠 **要件** 着工前に申請が必要。

🏠 **補助金額**

- 除却…上限10万円
- 除却+建て替え…上限15万円



詳しくはコチラ

復旧・復興に向けて

令和6年能登半島地震により被害を受けた住宅の修繕や建て替えなどの費用を支援します。

🏠 **要件** ①②④は契約前や着工前に申請が必要。



詳しくはコチラ

支援事業	補助金額（上限）	り災証明の区分	概要
①住宅の応急修理	70万6千円	半壊以上	屋根、壁、床等の日常生活に必要不可欠な部分の修理に補助します。 ※令和7年10月31日までに工事完了報告が必要。
	34万3千円	準半壊	
②被災木造住宅耐震改修支援事業	140万円	一部損壊以上	耐震診断の結果、耐震性が不十分な木造住宅の基礎補強工事を含む現地での建て替えや耐震改修工事に補助します。
③被災住宅沈下傾斜対策支援事業	30万円	一部損壊以上	液状化などにより傾斜した住宅で、被災木造住宅耐震改修支援事業の交付を受けないもので、傾斜を修正する工事等に補助します。住宅と同一棟の車庫、玄関ポーチも対象です。
④液状化被害宅地復旧支援事業	766万6千円	一部損壊以上	液状化被害を受けた宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎の傾斜修復を支援します。
⑤被災木造住宅耐震診断支援事業	6千円	一部損壊以上	富山県建築士事務所協会にて耐震診断を受けた人の自己負担額を補助します。
⑥確認申請手数料等の減免	減免	半壊以上	被災した住宅の確認申請などの手数料を減免します。

市役所が
より便利で
利用しやすい所に
変わります

転入手続きの ワンストップが 始まります!



問合先 市民課 TEL 20-1333 FAX 27-1188

市外から高岡市へ引っ越しする人は、住所の変更（転入届）だけでなく、マイナンバーカードの住所の変更、国民健康保険の加入、児童手当やこどもの医療費助成の申請など複数の手続きが必要になる場合があります。5月28日(水)から住所変更届に合わせて窓口を移動することなく1カ所で手続きを完了できるようになります。（相談が必要なケースなどは除きます）

実施窓口 本庁舎1階市民課⑥住所変更の窓口



ワンストップ対象手続き

- ・国民健康保険の加入
- ・国民年金加入者の住所変更
- ・後期高齢者医療保険の加入・住所変更
- ・後期高齢者医療資格確認書の交付
- ・介護保険の加入
- ・要介護等認定の継続
- ・児童手当の認定請求
- ・こども医療費の受給資格登録申請 など

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市HP

- ✓ 書かない
- ✓ 待たない
- ✓ 迷わない



らくまるくん

市民課からのお知らせ

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

5月26日(月)から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります。

今後、本籍地の市町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知を順次お届けする予定です。通知の発送時期やフリガナの届出方法については、市民と市政7月号でお知らせします。



①自宅にフリガナの
通知が届きます



②フリガナが
正しいか確認



フリガナが正しい場合は
届出不要です。

（翌年5月26日以降に、通知の
とおり戸籍に記載されます。）



フリガナが誤っている場合は
届出が必要です。

問合先 法務省コールセンター TEL 0570-05-0310、市民課 TEL 20-1336
（5月26日(月)から開設）



法務省HP

高岡市長選挙

詳しくは、市HPをご覧ください



市HP

投票日は6月29日(日)です

投票時間 午前7時～午後8時
(栃丘、沢川、花尾投票所は午後7時まで)

問合先 選挙管理委員会 TEL 20-1464 FAX 20-1471 E-mail senkyo@city.takaoka.lg.jp

■投票できる人

次の要件を備え、高岡市の選挙人名簿に登録されている人

- (1) 平成19年6月30日以前に生まれた人
- (2) 令和7年3月21日までに高岡市に転入の届出をした人で、引き続き3か月以上住んでいる人

■投票所入場券

令和7年6月5日現在の住民票の住所に基づき、6月23日(月)以降に郵便はがきで各選挙人の世帯主へ送付します。紛失した場合は、投票時に受付で申し出てください。なお、配達の都合上、期日前投票が始まって入場券が届いていない場合がありますが、入場券がなくても期日前投票はできます。

■住所を移した人

- ・市内で転居した人…令和7年6月6日以降に市内で転居した人は、旧住所の投票所で投票してください。
- ・市外に転出した人…投票できません。

■選挙公報を配布します。

市内で発行されている一般紙の新聞(朝刊)に折り込みます。市役所本庁舎、伏木・戸出・中田・福岡支所、地域交流センターなどでも入手できます。また市ホームページでも閲覧できます。新聞未購読世帯で郵送を希望する場合は、電話かファクス、Eメールで、氏名・住所を選挙管理委員会にお伝えください。

投票日当日に投票へ行けない人は期日前投票を 6月23日(月)～28日(土) ※どの会場でも投票できます。

会場	所在地	投票時間
市役所1階市民ロビー	広小路7-50	午前8時30分～ 午後8時
福岡にぎわい交流館 2階多目的ホール	福岡町下蓑字中島 355-2	
伏木コミュニティセンター 2階研修室	伏木湊町13-1	午前8時30分～ 午後5時
農業センター研修室	西藤平蔵234	

※最終日に近づくにしたがって混み合います。特に、最終日6月28日(土)は大変混み合うことが予想されますので、早めの投票にご協力をお願いします。

※期日前投票の際は、入場券裏面に印刷された「宣誓書」を事前にご記入ください。

期日前投票宣誓書(兼請求書) 令和7年6月 日	
高岡市選挙管理委員会委員長 あて 私は、選挙当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みであり、真実であることを宣誓し、投票用紙の交付を請求します。 ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ・用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ・疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難	
氏名(自署)	
現住所	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生
※期日前投票に来られる方は、この宣誓書にあらかじめご記入いただくと、受付が早く済みます。	

投票日当日の投票・期日前投票に行けない人は不在者投票を

※お早めにお問い合わせください。

●身体に重度の障がいなどがある人

次のいずれかに該当する人は、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、6月25日(水)までに投票用紙の請求をすることにより、郵便で投票ができます。

障害の内容	手帳名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹の障害		1 級または 2 級	特別項症から第 2 項症まで
移動機能障害			
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害		1 級または 3 級	特別項症から第 3 項症まで
肝臓の障害	1 級から 3 級まで		
免疫障害			
介護保険被保険者証		要介護状態区分が要介護 5	

※上の表のいずれかに該当する人で、上肢・視覚障害の人(身体障害者手帳の1級、戦傷病者手帳の特別項症から第2項症まで)は、あらかじめ選挙管理委員長に届け出た人(選挙権を有する人)に投票に関する記載をしてもらうことができます。(代理記載制度)

●長期出張、旅行中の入

事前に本市の選挙管理委員会へ投票用紙の請求をすることにより、滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。

●指定の病院や老人ホーム

に入院・入所している人
病院長などに申し出れば、その施設で投票ができます。
詳しくは市ホームページをご覧ください。



市HP

このページで紹介できなかった出来事も
市ホームページで随時掲載しています。

で つけた



屋根より高いこいのぼり♪

4月16日

市役所で「こいのぼり掲揚の集い」が行われ、こぼと幼稚園の年長児41人が参加しました。園児の代表8人と市長らが力を合わせこいのぼりを掲揚した後、園児たちは童謡「こいのぼり」などを元気いっぱいに歌いました。市長からミニこいのぼりが贈呈されると、園児たちは「こいのぼりのように元気で強い子供になります。」とお礼の言葉を言いました。

いろいろな獅子が大集合

5月3日

ウイング・ウイング高岡広場などで「高岡獅子舞大競演会」が開催され、多くの人で賑わいました。第50回記念として台湾獅子や、新市誕生20周年記念として旧福岡町の獅子も登場し、全7団体が熱い獅子舞を披露しました。射水市から家族で見に来ていた6歳の黒林奈那子ちゃんは「かっこよかった」と笑顔で話しました。

故郷の人物を知ろう

たかおか

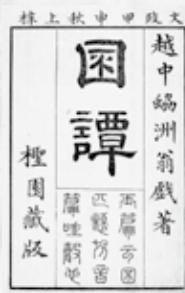
おん こ ち しん
温故知新

マルチな文芸家／寺崎 蛸洲 (1761～1822)

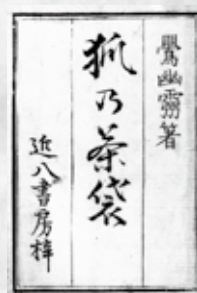
蛸洲は江戸後期の文人です。名は一貫、字は孟恕・伯道。蛸洲は号で他に桜廂・紫苑斎・鳶幽霊などがあります。高岡開町以来代々町役人を務めた三木屋に生まれ、通称は三木屋半左衛門（三樹一貫・木一貫とも）。壮年になって京都で儒学者の村瀬栲亭・皆川淇園に漢詩文を学びました。また蘭学者の大槻玄沢や江戸の四詩家と称される大窪詩仏ら著名人と交流がありました。

蛸洲の和漢の文芸・歴史に通じた幅広い知識・教養と機知・諧謔に富んだ性格は人望を集め、高岡では文壇の盟主として活躍し、長崎浩斎（蘭方医。林忠正の祖父）ら多くの門人を育てました。多才な蛸洲は著作も多く、随筆『桜廂漫筆』、漢詩集『蛸洲詩草』・『蛸洲詩稿』の他、漢文小説『蛸洲餘珠』

(1819年)、漢文笑話集『困譚』(1824年)、さらに浄瑠璃本『月影御前謎物語』まであります。俳諧集『狐の茶袋』初編(1816年)は、蛸洲を撰者に句を募りたいという門人からの要請に応えたもので、いろいろな人の句が集められたことから、当時の庶民の生活感情がうかがえる資料となっています。『狐の茶袋』は、好評だったようで昭和に至るまで続編が刊行されました。(仁ヶ竹主幹)



『困譚』1824年
(京都大学附属図書館蔵)部分



『狐の茶袋』初編、1816年
(高岡市立博物館蔵)部分

問合せ先 博物館 TEL 20-1572

■右のアイコンがついているものは、無料アプリ・カタログポケットで、動画やスライドショーを視聴できます。



動画

スライド
ショー

※アプリは表紙の二次元コードからインストールできます。



大きな竹の子採れたよ

5月3日

五位山地域で「竹の子まつり」が開催され、竹の子掘り体験が行われました。参加者は地面から出ている竹の子を見つけると、スコップなどを使って傷つけないように掘り起こしました。市内から訪れた11歳の^{かさまは}笠間悠瑠くんは「大きい竹の子が取れてうれしい。みそ汁や竹の子ご飯にして食べたい」と嬉しそうに話しました。

震災復興がんばろう伏木！

4月13日

能登半島地震の影響で中止になっていた「伏木観光まつり」が、復興への願いを込め2年ぶりに開催されました。地元の弁当やお惣菜などを販売するにぎわいマルシェや、ステージイベントなどが行われ、多くの人で賑わいました。地元消防団によるはしご乗りや木遣り唄も披露され、最後には「がんばろう伏木!!」の垂れ幕を掲げ、地元を元気づけました。



さあ、新高岡駅から。 vol.123

北陸新幹線に乗って沿線都市・あわら市へ出かけよう

『あわら北潟湖畔花菖蒲まつり』

北潟湖に抱かれるように広がる菖蒲園には、江戸・伊勢・肥後・外国系など、約300種の花菖蒲が、6月上旬から約2週間、美しく咲き誇ります。6月7日(土)～15日(日)には、「花菖蒲まつり」が開催され、期間中、花菖蒲の株販売や地元の名産市、キッチンカーが出店。週末には、カヌー体験やステージイベントが開催されます。

北陸新幹線で「新高岡駅」から「芦原温泉駅」までは約40分でアクセス可能です。この機会にあわら市へお出かけしてみたいはいかがでしょうか。



と き 6月上旬～中旬

と ころ 北潟湖畔花菖蒲園
(福井県あわら市北潟211番地)

問合先 あわら北潟湖畔花菖蒲まつり
実行委員会

TEL 0776-73-8029



あわら市HP